

ゼロからはじめる宅建士の教科書 2018年度版 正誤表(2017年11月30日刊行)

弊社の書籍をご利用いただき、有難うございます。

以下の通り、当該書籍の内容の誤りが判明致しました。

ご迷惑をおかけし、誠に申し訳ございません。

なお、弊社HP【「ネットスクール」検索→「読者の方へ」】にて訂正資料等の最新情報を閲覧・ダウンロードできますので、ご利用下さいますようお願いいたします。

該当ページ	該当箇所	誤	正	備考
039	1-9 詐欺による意思表示 基本ナビ 上から7行目	～が第三者に移転している場合も、第三者の善意・悪意 に <u>関係なく無効を主張できます</u> 」	(削除)	2018.1.29
071	4-2 時効の利益とは 基本ナビ 上から3行目	～等の主張をしなければなりません。このように時効 完成を主張することを～	～等の主張をしなければなりません。このように時効完 成を主張することを～	2018.1.16
074	4-5 占有期間を算出する方法 解説ナビ 上から5行目	ただし、 <u>㊦</u> の場合は、～	ただし、 <u>㊧</u> の場合は、～	2018.1.29
226	16-12 事業用定期借地権とは 基本ナビ 上から11行目	～存続期間が短い <u>㊧</u> では特約をするまでもなく～	～存続期間が短い <u>㊦</u> では特約をするまでもなく～	2018.1.29
428～467	○×ドリル 解答解説の参照ページ	→P576	→P575	2018.1.29
435	1-7 免許を申請するとき ○×ドリル 問題文	<u>取り消せる行為は、行為の時から5年を経過すると取消 権が時効により消滅してしまうのでそれまでに取消す必 要がある。</u>	<u>甲県に本店、乙県に支店を設置するAが免許を申請しよ うとする場合、Aは、国土交通大臣への直接免許の申請書 を提出しなければならない。</u>	2018.1.29
583～584	スピード検索 583右段 下から6行目～ 584左段 上から13行目まで	取引士が成年被後見人や被保佐人になった場合の届出…459 : : : 取引士の設置に関する違反 ……………443	(588右段 上から13行目と14行目の間に移動)	2018.1.29

ISBN978-4-7810-0249-1
C1032 ¥2800E